

東総地区広域市町村圏事務組合公告第4号

次のとおり郵送・事後審査方式制限付一般競争入札に付する。

平成30年 5月29日

東総地区広域市町村圏事務組合
管 理 者 明 智 忠 直

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 委託業務名 | 固定資産台帳・財務書類作成支援業務 |
| (2) 委託業務の箇所 | 千葉県旭市ハの612番地1 |
| (3) 委託業務内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 業務委託期間 | 契約締結日の翌日から平成30年11月9日まで |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 無 |
| (7) 入札保証金 | 免除 |
| (8) 契約保証金 | 免除 |
| (9) 契約書の作成 | 必要 |

2 参加資格

下記のすべてを満たしていること。

- (1) 東総地区広域市町村圏事務組合関係市（以下「関係市」という。）すべての平成30・31年度入札参加資格者名簿に調査・計画として登載されている者で、関係市いずれかの建設工事等請負業者指名停止措置要領（旭市においては要綱）に基づく指名停止措置及び建設工事等暴力団対策措置要綱（旭市においては契約に係る暴力団等排除措置要綱、匝瑳市においては契約に係る暴力団等排除措置規則）に基づく指名除外措置を公告日から開札日までの間に受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次に掲げる者でないこと。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該業務の入札日前6か月以内に手形及び小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

- ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (3) 告示日現在において、官公庁が発注する固定資産台帳整備及び財務書類作成支援業務の受注実績があること。
 - (4) 告示日現在において、公会計及び統一的な基準に精通した公認会計士又は税理士を技術者として配置していること。
 - (5) 関係市の市税に滞納がないこと。（法人にあっては当該法人及び代表者に滞納がないこと。）
 - (6) 同一人が代表者となる法人は、重複して入札参加申請をすることができない。
 - (7) 事業協同組合等が入札参加申請をする場合、当該組合等の構成員は単独で入札参加申請をすることができない。

3 設計図書等の貸出

- (1) 貸出方法 東総地区広域市町村圏事務組合ホームページでのダウンロードを原則とする。ただし、この方法によることができない者にのみ、総務課において印刷物を配付するものとする。
なお、印刷物の貸出を申請する場合は、総務課に電話で貸出日を予約し、設計図書貸出申請書（第 4 号様式）を持参の上、貸出を受けるものとする。
- (2) 貸出期間 公告日から平成 30 年 6 月 8 日（金）午後 5 時まで
※土曜日、日曜日及び祝日は除く
- (3) 貸出場所 東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
千葉県旭市ハの 6 1 2 番地 1
電話番号 0 4 7 9 - 6 2 - 3 3 0 5

4 設計図書に関する問い合わせ

- (1) 質問受付期限 公告日から平成 30 年 6 月 5 日（火）正午まで
- (2) 質問書提出方法 質問は、書面（様式任意）によるものとし、総務課宛てにファックス又は電子メールにファイル（ファイル形式は Microsoft Word とする。）を添付して提出すること。
また、質問を送付した旨、電話連絡をすること。
- (3) 質問受付先 東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
TEL 0479-62-3305 FAX 0479-62-3302
電子メールアドレス toukou@d6.dion.ne.jp

- (4) 質問に対する回答は、平成30年6月8日（金）午後5時までに、
組合ホームページの入札情報関係に掲載する（URL:<http://www.tksj.jp/>）

5 入札書の提出（第1号様式）

- (1) 入札方法 郵送のみ（郵便書留又は簡易書留のいずれか）
(2) 入札書郵送到着期限 平成30年6月18日（月）午後5時必着
(3) 入札書郵送先 〒289-2521
千葉県旭市ハの612番地の1
東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
電話0479-62-3305
(4) 別送する書類 使用印鑑届兼委任状
(5) 留意点 入札書と使用印鑑届兼委任状は必ず別送し、両書類とも入札書郵送到着期限までに必着とする。

6 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年6月22日（金）午前10時00分から
(2) 場 所 東総地区広域市町村圏事務組合 大会議室
千葉県旭市ハの612番地の1
(3) 開札の立会い 開札の立会いを予定する入札参加者は、開札日に組合が指定する委任状を提出すること。また、開札日前日までに総務課（電話番号0479-62-3305）へ開札の立会いをする旨の連絡をすること。委任状の様式等詳細は東総地区広域市町村圏事務組合郵送・事後審査方式制限付一般競争入札実施要領を参照すること。

7 落札候補者となった場合に提出する書類

- (1) 落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。
ア 提出期限 平成30年6月26日（火）午後5時まで
イ 提出場所 東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
千葉県旭市ハの612番地の1
ウ 提出方法 直接持参
(2) 提出書類
ア 入札参加資格審査申請書（第5号様式）
イ 本業務を遂行するために必要な登録通知書、許可書等の写し
ウ 配置予定技術者の経歴書、保険証及び資格・登録証等の写し

- エ 告示日以前に官公庁が発注した固定資産台帳整備及び財務書類作成支援業務の履行実績を証明できるもの。（例：契約書の写し等）
- オ 関係市の契約担当課に提出した使用印鑑届兼委任状の写し
- カ 関係市内に本店がある場合は、市税の完納証明書（提出以前3か月以内に発行されたもの又は発行されたものの写し）

8 その他

- (1) 本入札の参加に係る費用は全て参加者の負担とする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 様式等詳細は東総地区広域市町村圏事務組合郵送・事後審査方式制限付一般競争入札実施要領及び東総地区広域市町村圏事務組合入札約款を参照すること。